

教育  
広報

いわき

編集責任者  
福島県教育庁いわき教育事務所  
発行責任者  
林 和樹

思いを一つに、力を合わせて

いわき教育事務所長  
林 和樹



全国すべての公立学校の休校。この緊急事態にご対応いただいていることに、心から感謝申し上げます。平穏を願い始まった「令和」ですが、「東日本台風」による甚大な被害。東日本大震災から9年、被災地を災害が襲う度にやるせない思いに駆られます。

そのような中、磐城高校野球部の春の甲子園選抜出場への決定は、明るい話題となりました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大のため、いわきサンシャインマラソンが中止。春の甲子園や東京オリンピック・パラリンピックの開催も心配されています。直向きに努力してきた選手たちが、安心して全力プレーできることを願わずにはいられません。選手たちの活躍する姿に、我々は夢や希望、志をもつことの大切さを、改めて教えられます。彼らヒーロー、ヒロインに憧れを抱く子どもたちのためにも、社会全体が知恵と力を出し合い、困難な事態を解決しなければならないと思います。

被災しながらも互いに励まし合い、苦境に立ち向かう人々の姿を子どもたちは見えました。身近な大人たちの最後まで諦めない頼もしい姿も、子どもたちの心に憧れとなって刻まれています。今回の新型肺炎への対応においても、2009年の新型インフルエ

ンザに加え、大震災、津波、原発事故、そして、その後の混乱や数々の苦難から、身をもって学んだ教訓を生かす姿を、子どもたちに見せなければなりません。我々大人の姿を通して、風評や憶測に惑わされず、正しい知識・情報をもとに、自分事として考え、判断し、主体的に行動できる力、そして、過剰な反応で弱者を傷つけない思いやりや人権意識など、困難な未来を切り拓く「生き抜く力」を、今こそ、子どもたちに育まなければならないと思います。

政府、文部科学省等からの通知・指示に基づきながらも、学校現場での実態に応じた判断と対応が求められていることと思います。各学校では、既に保護者や地域住民、関係者との情報共有、連携・協力のもと、様々な対応が行われています。ぜひ、子どもたちの安心・安全を第一とした判断と対応を、そして、何よりも学校現場を支える皆様のご自愛をお願いいたします。

いわき教育事務所では所員一丸となって、いわき市教育委員会との連携をより密にし、多くの人々と思い一つに、互いの力を合わせて、子どもたちと学校・教職員の皆様を、全力で応援してまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

外国語推進リーダーの取組

今年度、いわき地区では3名の「ふくしま外国語教育推進リーダー」が配置され、小学校3～6年生の「外国語活動」の授業が行われました。

推進リーダーは本務校と派遣校において外国語活動の授業を行い、児童が主体的にコミュニケーションに取り組む質の高い授業を目指して実践を重ねてきました。

授業では、児童が「楽しい!」「分かった!」「できた!」と実感できる授業を展開するとともに、目的・場面・状況を明確にした言語活動を取り入れて授業を行っています。児童同士のやりとりを行う「スモールトーク」では、児童が英語で会話が楽しく感じたり、英語で自分の考えが伝わる喜びを感じたりできるようにしています。設定されたセンテンスを繰り返して発音して英語の表現に慣れることも大切ですが、つまづきながらも自分の考えや思いを英語で伝えることができれば、より英語が身近になり楽しんで活動できるようになると思います。

外国語活動の研修会においても、推進リーダーが模擬授業などを行い、授業の展開の仕方、ALTとのやりとり、デジタル教材の使い方、クラスルームイングリッシュなど具体的な指導

法について紹介しました。参加した先生方の質問にも丁寧に答え、困っていることや不安なことが少しでも解消できるよう助言をしました。

また、公開授業も行い、たくさんの小中学校の先生方が参観してくださいました。実際に推進リーダーが授業をする場を参観することで、どんな言葉を投げかけるのか、どんな工夫をすれば児童が興味を持って本気で活動するのか、ALTとの役割はどうすればよいのかなど細かい部分も含めて、気づくこと、参考になることが多い公開授業となりました。

来年度から、5、6年生で外国語が教科となり、3、4年生でも外国語活動の時間が増えます。外国語の授業を行うことに不安を感じる先生も多いと思いますが、より児童が生き生きと活動する外国語の授業が展開できるよう、これまでの推進リーダーの実践等を発信していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。



【推進リーダーの授業公開】

令和元年度「理数教育優秀教員活用事業」の取組  
～数学科コアティーチャーによる授業力向上支援を通して～

県教育委員会では、算数・数学科における先進的な指導技術についての研鑽を深め、その在り方を具体化させながら児童生徒の学力向上に寄与させるべく、平成24年度より「算数・数学科コアティーチャー」を県内の小・中学校に配置しております。いわき域内には今年度、算数科コアティーチャーを1名、数学科コアティーチャーを2名配置し、所属校での授業実践に加え、主に常勤講師の在籍校を定期的に訪問し、より効果的な指導方法について助言等を行っています。ここでは、今年度の数学科コアティーチャーの取組のようすについて紹介いたします。

【取組①】

数学科コアティーチャーは、授業向上支援を行う計8校を定期的に訪問し、先生方の経験年数等に応じた支援を行いました。支援にあたっては、県教育委員会「ふくしまの『授業スタンダード』(平成29年4月発行)」を拠りどころとして、生徒の問いや思い、願いを基にした課題の提示や、他と協働しながら学びを深めるコーディネートの在り方について、師範を示しながら具体的に助言を行いました。特に、数学科教員が1名しか在籍しない学校にとっては、コアティーチャーと共に教材研究や情報交換を行う機会が生まれ、その経験が生徒一人ひとりの学力の定着につながるのと実感の強めることができました。

【取組②】

市内の先生方を参加対象に計6回の授業研究会を開催しました。新学習指導要領において育成が求められる資質・能力を見据え、「主体的・対話的で深い学び」を具現化した授業を提供しました。延べ70名を超える先生方にご参加いただき、数学科の特質に応じた学びの在り方について協議することができました。参加した先生方からは、「経験豊富なコアティーチャーの授業を参観でき、授業づくりの参考になった。」「小・中学校の接続の大切さを再認識することができた。」といった感想が数多く寄せられました。



イノベーション・コースト構想を担う人材として  
期待されるいわき地区の高校生達

福島県復興再生特別措置法の改正(平成29年2月)により、福島イノベーション・コースト構想が国家プロジェクトとして推進されることとなりました。この構想を着実に推進し福島の復興を実現するために、構想の推進を担う人材の育成が求められています。

グローバルリーダーの育成を担うふたば未来学園高等学校、専門的職業人の育成に取り組む小高産業技術高等学校に加え、平成30・31年度に浜通り地区の9校が指定を受け、新たなキャリア教育プログラムの下、構想を牽引するトップリーダー人材の育成や構想の即戦力となる専門人材の育成が進められています。

いわき地区では次の5校が指定を受け、様々な実践と教育環境の整備が図られています。今後の活躍に御注目ください。

～トップリーダーの育成～

【磐城高等学校】

「福島スーパー・イノベーション・ハイスクール」として、可能性に挑戦し、構想を牽引するトップリーダー、地域活性化を促す知的集団を育成

～工業人材の育成～

【平工業高等学校】

新たな産業集積に対応し、イノベーションをもたらす高度な技術と情報発信力を備えた次世代の工業人を育成

【勿来工業高等学校】

再生可能エネルギーやロボットに関する先端技術を理解し、地域に根ざした地域産業や復興を支える職業人を育成

～農水産業人材の育成～

【磐城農業高等学校】

最先端農業技術を習得し、次世代農業の担い手として地域農業に貢献できる人材を育成

【いわき海星高等学校】

現代社会に必要な水産業に柔軟な考えを持つ人材を育成

試してみませんか「トリオ学習」～道徳教育推進事業の取組から～

「児童生徒の発言が少なく、授業が難しい・・・」

小・中学校で全面実施となった「特別の教科 道徳(以下、道徳科)」の授業を行う先生方から、こんな声が聞かれます。先生方は、いかがでしょうか。

福島県道徳教育研究推進校のいわき市立湯本第二中学校が、昨年11月1日に研究成果を発表してくださいました。その発表の中に、前述のような先生方の声に応える研究成果「トリオ学習」がありましたのでご紹介いたします。

「トリオ学習」は、  
宇都宮大学 和井内良樹 准教授  
にご教示いただきました。

トリオ学習の進め方

①3人グループ編成

4人グループになってしまう場合は2人グループを二つ作り、教卓付近に配置する。

②グループ内での発表順番決定

グループに一つ発表バトン(ぬいぐるみのボール等)を準備し、それをグループの発表者が持つようにすることも可。

③教師の発問に対してのグループでの話し合い

グループ内で自分の考えを自由に話し、考えを交流する。ただし、グループの意見として一つにまとめることはしない。

④学級全体での話し合い

教師が任意のグループの1番の児童生徒を指名し、発表させる。その後は、発表し終えた人が次のグループの1番の人を指名して進める。全てのグループの発表が終わったら、自由に挙手をして発表できる時間を設定することも可。

この「トリオ学習」を取り入れて道徳科の授業を実施することにより、湯本第二中学校では生徒の発表に対するハードルが下がり、自分自身との関わりの中で考え、話し合い、物事を多面的・多角的に考える授業が展開されていました。

「考え、議論する道徳」の実現に向けて、各校でもぜひ取り組まれてみてはいかがでしょうか。

### その地域ならではの取組を目指して ～サポートチームを活用して～

久之浜第一小学校では、東日本大震災後、地元の方と外部の方が力を合わせてサポートチームを結成し、総合的な学習の時間を中心に学習支援にあたっています。

6年生の総合的な学習の時間では、各班に大人一人がファシリテーターとして入り、地域の魅力や課題の発見・発信に向けた活動において、主体的な活動をする子どもたちの後方支援に徹しながら年間を通してサポートしています。子どもたちの目線で、子どもたちの課題意識を解決に向けた具体的な取組にまで発展させていく様子は、今後の学校現場の学習の在り方として大変参考になる取組であると思います。

その在り方というよりは、子どもたちの気づきや解決に向けたアイデアを、周囲の大人が全力でサポートする中で学びを深めていく仕組みに、今後の地域連携協働推進に向けたヒントがあるように思います。その地域ならではの「何のために、なぜそれをやろうとするのか」それを地域の世代を超えた方々と共有することからスタートする取組が、今後各学校で求められてくると思います。

数多くの課題から、まずは一つのことに取り組んでみませんか。顔の見える関係が新たな意義ある取組へとつながり、その効果や可能性が実感できるよう「その学校ならではの取組」にこだわって、各学校でぜひチャレンジしていただければと思います。市内各地から、喜びや感動にあふれた活動が聞こえてくることを期待しております。



【地元の家具職人さんも応援】



【プロの建築家も応援】



【現役の大学生も応援】

### 親と子のコミュニケーションを広げよう

福島県では、家庭教育を支援する「家庭教育応援プロジェクト」という取組を行っております。それを受けて、いわき教育事務所では、「親と子のコミュニケーションを広げる」というテーマを設定し、15名のブロック委員が起点となり、その拡充を図っております。取組の一つである「親子の学び応援講座」についてご紹介します。そのテーマに資する活動として、いわき市内に3つのモデル校を設定し、各校の実態に応じた講座を開講して参りました。令和元年度は、学校種や規模に偏りがないように配慮しながら、市内の北部・中部・南部より1校ずつ設定しました。

#### 【錦小学校】「コーディネーション運動を親子で楽しもう！」

スポーツ指導員の方を講師に迎え、実施しました。近隣に立地する双葉町立の小学校からも参加していただき、3年生児童とその保護者が、身も心も温かさに包まれ、笑顔あふれる充実した時間を過ごすことができました。



#### 【久之浜中学校】「子どもの命を守るために ～地域や保護者にできることは何か～」

四倉・久之浜方部連合PTA事務局校として取り組んでいただきました。浜児童相談所長を講師に迎え、久之浜公民館を会場に行われました。両方部の各校PTA役員等が一堂に会し、望ましい子どもへの関わり方についての教養を深めるための良い機会となりました。



### 高等学校における通級による指導

#### 「通級による指導」をご存じですか？

「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながらも、一部障がいに応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態です。小・中学校では平成5年に制度化されていましたが、制度改正により、平成30年度から高等学校においても通級による指導が実施できるようになりました。

義務教育終了後、ほぼ全ての生徒が進学する時代です。高等学校は、社会参加のために必要な力を身に付ける最後の教育機関の1つとして、求められる役割や責任、そして、期待が大きくなっています。

県内唯一のモデル校である勿来高校は、昨年末に「スキルトレーニングモデル校研究発表会」を開催しました。勿来高校に寄せられることが多い質問について紹介します。

Q. スキルトレーニングとは何ですか？

A. 勿来高校では、通級による指導を「スキルトレーニング」と称して実施しています。

Q. どんな生徒が対象ですか？障がい種は限定されますか？

A. 学習上又は生活上の困難を有している生徒で、本人及び保護者の同意がある生徒が対象です。障がい種は指定していません。校内委員会等での検討を経て、校長が決定することとなります。

Q. 勿来高校以外の高校から通級できますか？

A. 在学する学校において指導を受ける「自校通級」の形態をとっています。したがって、対象は勿来高校生となります。

Q. 教育課程には、どのように位置づけていますか？

A. スキルトレーニングは7校時を設定して行います。教育課程に加えているため、通級対象生徒の全体の授業時数は、他の生徒より増加することになります。

Q. 誰が指導しますか？併設の支援学校の教員ですか？

A. 勿来高校の教員が、勿来高校内で指導します。なお、支援学校の教員から必要に応じて助言を受けます。

Q. 高校入試の際、通級指導の特別枠はありますか？

A. ありません。

#### 【湯本第一中学校】「親子で一緒に考えよう！

脳を育てる本の読み方・スマホの使い方

東北大学加齢医学研究所特別研究員の方を講師に迎え、教育講演会が行われました。詳細で具体的なデータを基にした「SNSの危険性」と「読書の効用」についての講演は説得力があり、全校生徒と保護者がほとんど緊張感の中、共通の認識を身につけることができました。



『家庭教育は全ての教育の出発点』と言われます。文部科学省も述べているとおり、生きる力の資質や能力を身に付けていく上で、適切な家庭教育を受けることは、全ての子どもにとって重要です。学校で、家庭で、地域で、限らない未来に向かって羽ばたく子どもたちのために、適切な教育環境を、私たち大人の手でつくり上げていきましょう。

### 各種表彰、おめでとうございます



○キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰

泉北小学校 (代表 水谷 大 校長先生)

○福島県教職員研究論文表彰 入選

高野小学校 (代表 小荒井新佐 校長先生)

○学校体育・学校保健功労者表彰

関 洋美 様

○文部科学大臣優秀教職員表彰

平子 真紀 先生 (平五小)

吉田 裕 先生 (平三中)

○福島県優秀教職員表彰

青木 祐造 先生 (小名浜一小)

一ノ瀬由美 先生 (小名浜東小)

### 総務担当より

#### 「児童手当について」

中学校修了前(15歳に達する日以後最初の3月31日までの間)の子を養育している方には、児童手当が支給されます。子どもの出生などで受給資格を備えたときは、その日の属する月の末日まで(月末の出生などやむを得ない場合は事実発生日から15日以内)に、認定請求書を所属担当者まで提出してください。新規認定時は、所得制限限度額の確認のため「所得証明書」等の提出が必要です。

(児童手当の支給額)

児童の年齢	手当額(1人あたり月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円

※ 手当を受ける人の所得が所得制限限度額以上の場合、「特例給付」として、月額一律5,000円が支給されます。



### 管理担当より

#### 「児童生徒や保護者、家族の笑顔のために」

2019年12月の道路交通法改正に伴い、運転中の「ながらスマホ」が厳罰化されました。運転中に携帯電話で通話をしたりスマートフォンやカーナビ等を注視したりすると…

携帯電話の使用等		改正前	改正後
保持	反則金(普通車)	6,000円	<b>1,8000円</b>
	違反点数	1点	<b>3点</b>
交通の危険	反則金(普通車)	9,000円	<b>刑事手続きの対象</b>
	違反点数	2点	<b>6点(一発免停)</b>

不祥事の絶無に向けて学校全体で意識を高めていきましょう。



#### 「講師として勤務できる方をご紹介します！」

いわき市内の公立小学校、中学校、高等学校で、講師として勤務できる方を募集しています。

ご連絡をお願いします。

連絡先：いわき教育事務所 管理担当 24-6216